

プランゲ文庫をご存じですか？

プランゲ文庫とは、戦後、GHQ占領下の日本で検閲された出版物が収集されたコレクションです。検閲局にいた歴史学者のゴードン・W・プランゲ博士が母校の米国メリーランド大学の図書館に持ち帰り保存されたので、こう呼ばれています。

60万ページにもおよぶ膨大な文書の中から、大分県内の貴重な資料や文書を掘り起こしている「大分プランゲ文庫の会」がフォーラムを開いたのは3年前です。その折、県内関連の資料110点のうち、杵築市の3点がコピーされ、私に送られてきました。

1つは、昭和22年発行の句集『ゆであぼ』で、発刊の辞の、「草餅や これの区会の なごやかさ」からは、句会の雰囲気伝わってきます。

客員は加藤武雄、同人に、井坂秀雄・上田保・長谷部勇・大山昌武・小澤豊正・田坂正己・中井玉雄・平野芳彦とあります。平野芳彦さんは、元高校教師で、私と同じ南台にお住まいで、このことをお話ししたところ、句集『ゆであぼ』は今も大切に保存されているとのこと、プランゲ文庫に収集されていることにはびっくりされていました。

「同人の上田保さんとは、アイデアマンの元大分市長の上田さんですか」とお尋ねすると、当時、上田さんは南台に住んでいたが、どうしてかは定かでないとのことでした。

調べてみますと、上田さんは第3代大分市長で、昭和55年に85歳で亡くなられていますが、17歳で作家を志し、22歳まで杵築出身の国学者物集高見の書生として東京本郷の物集邸に住み込んでいたことや、昭和20年の初めに、家族3人で、武家屋敷が多く残されていた南台に疎開していたことなど、上田さんの杵築とのご縁や、数奇な人生模様感慨ひとしおです。

2つ目は、奈狩江村野辺青年団の季刊誌『進化』で、昭和23年新春発行です。当時の木村政衛村長が巻頭文「新春賦」を寄稿され、ほかに、越睦吉・堅口健吾・佐藤文治・木村信子・日浦國雄・岡本保・神場五平・石垣博・由地■三(文字が不鮮明)などの名前が散見されます。

3つ目は、八坂村の俚謡ゆりかご社の『ゆりかご』ですが、残念ながら印刷が滲んで、内容が全く分かりません。

このような歴史の彼方からの発見は心がわくわくし、感動します。占領下とは言え、当時の青年たちの生きざまなどが鮮明に浮かび、生き残っている方々は「命がけだった戦争が終り、むなしく感じていた時、詩や俳句の創作が喜びだった」と感想を述べています。

今回は杵築と関係の深い地方政治家を取り上げます。乞うご期待を。

杵築市嘱託員(地区公民館長)を募集

勤務場所・・・杵築地域の地区公民館
業務・・・①地区公民館建物の鍵管理及び施設管理②地区公民館を中心とした公民館事業並びに管轄地域の連絡調整③地区公民館新聞等の発行④住民自治協議会事務に関すること。

募集人員・・・1名
任用期間・・・平成25年4月1日～平成26年3月31日
勤務条件・・・(報酬月額)15万円(諸手当)市の規定により通勤手当等を支給(休暇)勤務期間に応じ年次有給休暇あり(勤務時間)開館日の8時30分～17時(その他)法定の社会保険制度が適用されます。

受験資格・・・資格は問いませんが、パソコン(ワード・エクセル)を使用できる人。※地方公務員法第16条(3ページ参照)に該当する人は、応募することができません。

申込方法・・・教育委員会生涯学習課あてに、履歴書(市販のものでも可)を郵送または持参して申し込んでください。

募集期間・・・2月1日～22日※土・日曜日、祝日を除く8時30分～17時まで。郵送の場合は必着。

試験日時・・・3月上旬予定(作文及び面接)
【申込み先・問い合わせ】
〒879-1307 杵築市山香町大字野原1010番地2
教育委員会生涯学習課(☎0977-75-2413)

軽自動車の廃車手続きはお済みですか？

軽自動車税は毎年4月1日現在、原動機付自転車(原付バイク)、小型特殊自動車、軽自動車及び2輪の小型自動車を所有している人に課税されます。すでに使用不能や他人に譲渡しているなど、本人が所有していない場合は、平成25年3月末までに廃車等の手続きを行ってください。手続きを行わずにいると、課税されることとなります。

なお、軽自動車税は普通車のように「月割制度」がないため、年度途中で廃車等の手続きをしても、税金の還付はありません。

軽自動車税の納入通知書は5月に発送します。

パブリックコメント募集 ご意見をお寄せください

【杵築市立図書館資料収集方針(案)】
趣旨・・・杵築市立図書館は、国民の知る権利を保障する機関として、住民のあらゆる資料要求にこたえるため、自らの責任において作成した資料収集方針に基づき、資料の選択や収集を行うこととしました。

この資料収集方針(案)について、広く住民の皆さんからの意見・提案等を募集し、考慮したうえで、資料収集方針を策定することを目的に行います。多くのご意見ご提言をお待ちしています。

資料の閲覧場所
市立図書館(室)、市役所各庁舎(市民課、山香・大田振興課の窓口)、各中央公民館・地区公民館のほか、市ウェブサイト、図書館ウェブサイトでも掲載。

閲覧・募集期間・・・2月28日まで(郵送の場合、消印有効)
応募方法・・・次のいずれかの方法により提出してください。

- ①電子メール・・・tosyokan@city.kitsuki.lg.jp
- ②郵送・・・〒873-0001 杵築市大字杵築1番地1 杵築市立図書館あて
- ③FAX・・・0978-62-3401

問い合わせ・・・杵築市立図書館(☎0978-62-4362)
【応募にあたってのお願い】

- ・電話での意見等の受付は行いません。
- ・お寄せいただいた意見について、詳しくお伺いすることもありますので、必ず住所・氏名・電話番号をご記入ください。記入がない場合は無効となります。記入いただいた個人情報、この意見募集の目的のみに使用し、他の目的で使用することはありません。
- ・提出いただいた意見は、整理・集約して公表します。

4月・6月・8月は、税・保険料の仮徴収対象月です

国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料を公的年金から特別徴収(年金天引き)により納付されている人は、引き続き平成25年4月・6月・8月に支給される公的年金から、平成25年度分の税、保険料の仮徴収が行われます。

【仮徴収額】・・・税額や保険料額は、前年の所得をもとに決定しますが、前年の所得を決定するのは、市県民税の税額が決定した後となるので、平成25年度の国保、介護、後期高齢者医療保険料額等については、7月に決定されます。このため、4月・6月・8月は前々年の所得をもとに計算した税額、保険料額となっています。仮徴収される金額は、原則2月に特別徴収された金額となります。

平成25年10月・12月・平成26年2月に公的年金から特別徴収される金額は、7月に決定した税額、保険料額から仮徴収額を差し引いた残りの金額を特別徴収します。

なお、仮徴収額は、平成24年度の税額、保険料額の決定通知にてお知らせしていますので、書面での再通知は行いません。

●市県民税の仮徴収も行われます。
現在、65歳以上の人で、公的年金所得にかかる市県民税を、公的年金から特別徴収により納付されている人も、引き続き国民健康保険税等と同様の仮徴収が行われます。

●特別徴収から口座振替に支払方法を変更できます。
国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の納付方法が、公的年金から特別徴収となっている人は、口座振替による納付方法に変更できます。随時受付を行っていますので、ご希望の場合は、税務課までお問い合わせください。
なお、介護保険料、市県民税については、年金からの特別徴収を口座振替にすることはできません。

必ずチェック

産業別の最低賃金

電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業・・・	各種商品小売業	鉄鋼業
713 円	691 円	788 円
自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業・・・	自動車(新車)小売業	非鉄金属製造業
763 円	723 円	782 円

※金額はすべて1時間あたり。なお、大分県(地域別)の最低賃金は653円です。
※お問い合わせは、大分労働局賃金室(☎097-536-3215)まで。